

## 千葉大学感染症情報（風しんについて）

2012年10月11日

昨日、学内で風しん患者の発生報告がありました。

風しんの予防方法は、ワクチン接種です。ワクチン接種歴が確認できない方、抗体を持たないことが分かっている方はワクチン接種（風しんワクチンもしくは麻しん風しん混合ワクチン）を推奨します。

医療機関で、風しんと診断された場合には、速やかに所属学部学務・総務へ申し出てください。発疹が消失するまでは、登学できません（学生の場合、治癒後に診断書を提出して公欠の手続きをしてください）。申し出のあった部局は、総合安全衛生管理機構に患者発生を連絡してください。

接触者は、潜伏期間が2～3週間ですので、その間、健康観察を厳重に行い体調不良・発熱・発疹がみられた場合には登学せず、医療機関を受診してください。

妊娠中に風しんに感染すると、おなかの赤ちゃんにも感染し、先天性風しん症候群を発症することがあります。お母さん自身が、発症しない不顕性感染でも先天性風しん症候群は起こることがありますので、妊娠する可能性のある方は、予防接種を受ける、抗体価を確認する必要があります。また、配偶者が妊娠する可能性がある方も、妊婦さんへの感染を防ぐために同様の準備が必要です。

なお、妊娠中は風しんワクチン接種はできませんのでご注意ください。また、妊娠中に風しん患者と接触した場合には、かかりつけの産科へ速やかにご相談ください。

詳しい情報は国立感染症情報センターHPへ

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ha/rubella/392-encyclopedia/430-rubella-intro.html>

【この件に関するお問い合わせ】

総合安全衛生管理機構 ナース室 043-290-2214 内線 2214

事務室 043-290-2219 内線 2219